

委員会活動 報告書

日本技術士会中国本部防災委員会

事業名称	廿日市市民活動センター「2024年度 協働によるまちづくり」 第2回災害から身を守るための防災教室「災害に遭遇した時の準備と知識」
実施時期	2024年7月20日(土) 13:30~16:30
実施場所	廿日市市民活動センター 2F 第1研修室
実施	広島県災害復興支援士業連絡会、日本技術士会中国本部防災委員会
参加者	33名(地域住民17名、オンライン13名、技術士会3名(山下、青原、香村))
講師	広島県行政書士会 森井浩之、中国税理士会 山崎三千代、広島県社会福祉士会 三上和彦
事業内容 と感想	<p>2024年度に廿日市市民活動センターで、第2回災害からの身を守るための防災教室を開催した。講演の題目と講師及び内容は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 「災害後に行政書士が行う支援」 広島県行政書士会 森井浩之 2) 「災害に係る主な税務上の取り扱い」 中国税理士会 山崎三千代 3) 「災害後の支援と生活再建の知識～個別避難計画と地域の役割～」 (公社)広島県社会福祉士会 三上和彦 <p>1) 広島県行政書士会の森井浩之先生から、最初に行政書士の業務について説明があり、①官公署に提出する書類の作成(各種許認可書類の作成・・・建設業の許可申請、飲食業の許可申請など)、②権利義務・事実証明に関する書類の作成(権利義務・・・各種契約書、遺産分割協議書など、事実証明・・・相続関係説明図など)を主な業務としている紹介がありました。災害後に行政書士が行う支援として、①官公署に関係するものとして、罹災証明書の申請サポート、各種支援金・給付金及び公費解体、なりわい再建補助金等の申請相談・申請サポートなど、②権利義務・事実証明に関して、権利者の確定、相続人調査、遺産分割協議書の作成などを行っている。能登半島地震では、自治体への支援として輪島市周辺の公費解体に関する支援、事業者への支援として、日本宗教連盟から神社や寺院の早急な行政手続きへの支援など幅広い支援活動をしている状況である。</p> <p>2) 中国税理士会の山崎三千代先生から、初めに、税金には賦課決定方式と申告納税方式があり、税理士は申告納税方式の納税者の代理人として申告納税のお手伝いを業務としている説明がありました。災害により住宅や家財などに損害を受けた場合の減免措置として、雑損控除について説明を受けました。災害時の手続き(確定申告)について、実際の被災状況を設定し、住宅、家庭用財産、自家用車の損失額を算出、損失額の合計から繰越控除についても説明されました。また、必要書類がそろわない場合の対応についても話がありました。2014年8月の広島豪雨災害における税理士会の支援活動として、年度後半に雑損控除の算定や確定申告の作成指導には多くの方が参加された様子も紹介されました。</p>

3) 広島県社会福祉士会の三上和彦会長からは、最初に社会福祉士について、高齢者支援、障害児・者支援、子ども・子育て支援、生活困窮者支援といった分野にとどまらず、教育や司法など様々な分野に活動が広がっている状況を説明されました。災害に対する対応として、「避難行動要支援者（災害時用配慮者）」に関する制度の流れを解説され、東日本大震災を契機に、災害時に支援の必要な高齢者や障害者一人一人の避難方法をあらかじめ市町村で決めておく「個別避難計画」の作成を推進されています。広島県内は一部作成済み段階である。廿日市市の個別避難計画事例を紹介されました。避難行動要支援者・避難支援等関係者でしっかりと協議し、実行性のある避難経路の記載など進め、「防ぎたい共助死」を目標に、「地域調整会議」でより実効性のあるものに仕上げる必要があるとのことでした。

今回、行政書士、税理士、社会福祉士とそれぞれ違う士業の活動を紹介・説明されました。それぞれの士業が連携する重要性を改めて認識しました。



広島県行政書士会 森井浩之先生



中国税理士会 山崎三千代先生



広島県社会福祉士会 三上和彦先生



講演会の会場の様子